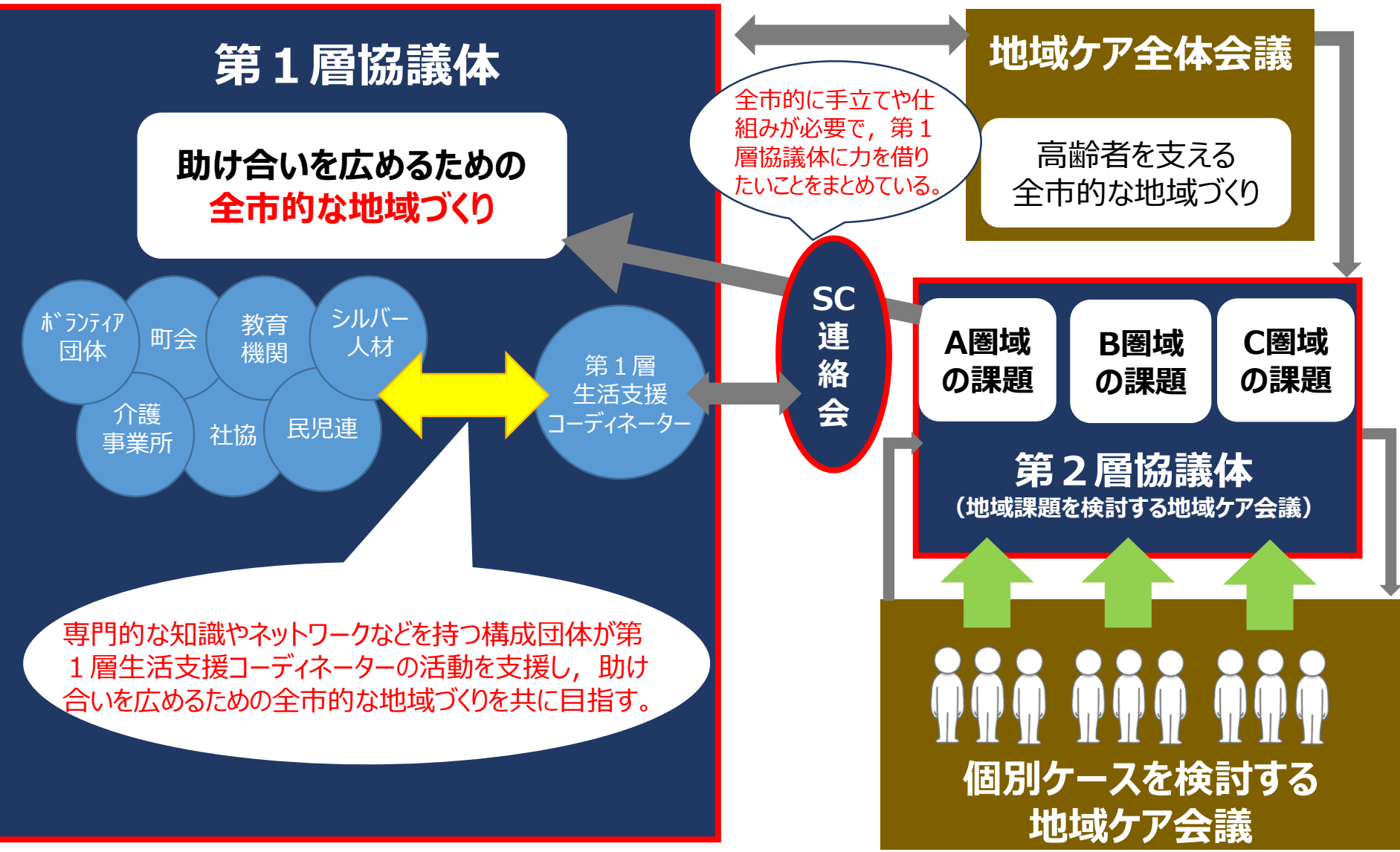


協議内容に合わせた 協議体構成メンバーの追加について

第1層協議体と第1層生活支援コーディネーターについて



第1層協議体（地域支え合い推進協議体）の協議内容について

【協議体創設当初の協議内容】

- 新しい総合事業に係る市独自サービス（訪問型サービスA, 通所型サービスC）について
- ボランティア養成講座（現くらしのサポーター養成研修）について
- 第1層・第2層生活支援コーディネーターについて（活動報告等）
- 支え合い等の普及啓発に係るイベント（地域住民向けフォーラム）



【最近の協議体の協議内容】

- 地域の人たちの認知症や助け合いに関する意識醸成について。
- 雪かき支援の体制づくりについて
- 高齢者の移動手段の確保について
- おやじ世代が活躍できる仕組みづくりについて

新しい総合事業の制度的な内容に関する専門的な知識等の聴取の場から、市共通の地域課題の解決に向けた検討の場へと協議体の協議内容が変わってきている。

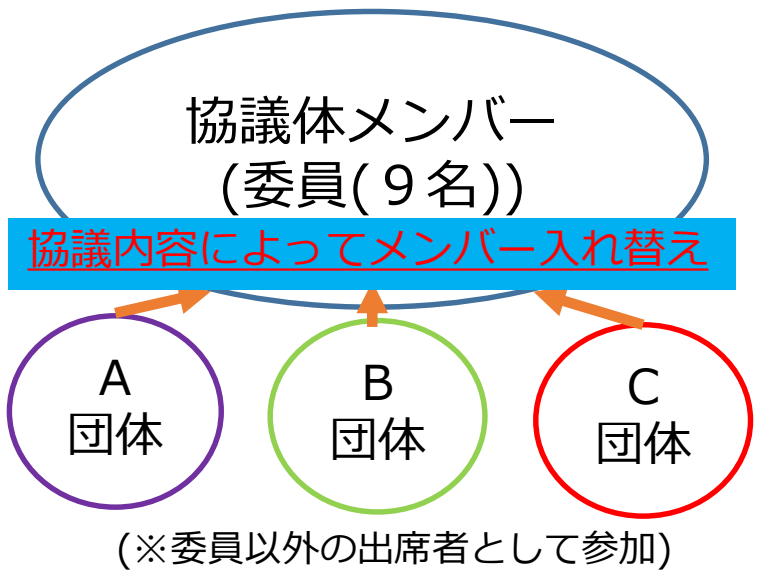
第1層協議体(地域支え合い推進協議体)のあり方について

第1層協議体（地域支え合い推進協議体）は，協議内容が専門的な知識等の聴取の場から，市共通の地域課題の解決に向けた検討の場へと変わってきていることから，委員の新たな任期である令和3年7月1日から委員を9名とすることとし，協議内容にあわせて，一部のメンバーを委員以外の出席者とし，協議内容に応じて入れ替えながら協議を行っていく。

【今までの協議体】



【これからの協議体】



【※函館市生活支援体制整備事業実施要綱抜粋】
第4条第1項第2号（協議体の設置）より
ウ 会議
（ア）第1層の協議体
会長が招集し，開催する。なお，委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。
また，会長が必要と認めるときには，会議に委員以外の者の出席を求め，その意見または説明を聴くことができる。

第1層協議体(地域支え合い推進協議体)の委員の所属先について

所属団体	区分
特定非営利活動法人NPOサポートはこだて	第1層生活支援コーディネーター
函館市地域包括支援センター連絡協議会	第2層生活支援コーディネーター (介護事業所関係)
函館大妻高等学校	学識経験者
社会福祉法人函館市社会福祉協議会	社会福祉法人
公益社団法人函館市シルバー人材センター	公益社団法人
函館市ボランティア連絡協議会	ボランティア団体
函館市町会連合会	地縁団体
函館市民生児童委員連合会	地縁団体
函館市居宅介護支援事業所連絡協議会	介護事業所関係

介護事業所関係からの参加団体を4団体から2団体へ変更

第1層協議体への参加団体の所属先候補について

第1層協議体への参加団体の所属先候補

所属	区分
市内でサロンを運営している関係者（NPO法人ナルク函館はまなす、地域支援グループくりの木等）、在宅福祉委員、お出かけリハビリ関係者（事務局函館朝市協同組合連合会）	ボランティア関係
医療関係者（病院、薬局等）	病院関係
商工会議所（スーパー、ホームセンター等）、商店街関係者、中小企業家同友会	民間企業関係
コミュニティ・スクール関係者、教職員OB会、教育委員会、スクールカウンセラー、函館市PTA連合会	教育関係
図書館スタッフ、亀田交流プラザ関係者、お坊さん、函館市生活交通協議会関係者	その他